

特別養護老人ホーム八幡苑然然（ユニット型個室） サービス基本料金表

※地域単価は10,27円です。

	介護度		単位数 (※)	介護保険対象サービス (a)	介護保険対象外サービス (b)	1ヶ月の利用額 (a) + (b)
				月額料金	月額料金	合計
市町村民税非課税世帯の方	第1段階 老齢福祉年金を受給している方、生活保護世帯の方	要介護1	670	20,643円 (688円/日)	35,400円 (居住費：880円/日) (食費：300円/日)	56043円
		要介護2	740	22,800円 (760円/日)		58200円
		要介護3	815	25,111円 (837円/日)		60511円
		要介護4	886	27,298円 (910円/日)		62698円
		要介護5	955	29,424円 (871円/日)		64824円
	第2段階 課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方	要介護1	670	20,643円 (688円/日)	38,100円 (居住費：880円/日) (食費：390円/日)	58,743円
		要介護2	740	22,800円 (760円/日)		60,900円
		要介護3	815	25,111円 (837円/日)		63,211円
		要介護4	886	27,298円 (910円/日)		65,398円
		要介護5	955	29,424円 (871円/日)		67,524円
	第3段階Ⅰ 利用者負担第2段階以外の方 (課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円超120万円未満の方)	要介護1	670	20,643円 (688円/日)	60,600円 (居住費：1,370円/日) (食費：650円/日)	81,243円
		要介護2	740	22,800円 (760円/日)		83,400円
		要介護3	815	25,111円 (837円/日)		85,711円
		要介護4	886	27,298円 (910円/日)		87,898円
		要介護5	955	29,424円 (871円/日)		90,024円
	第3段階Ⅱ 利用者負担第3～1段階以外の方 (課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方)	要介護1	670	20,643円 (688円/日)	81,900円 (居住費：1,370円/日) (食費：1,360円/日)	102,543円
		要介護2	740	22,800円 (760円/日)		104,700円
		要介護3	815	25,111円 (837円/日)		107,011円
		要介護4	886	27,298円 (910円/日)		109,198円
		要介護5	955	29,424円 (871円/日)		111,324円
市町村民税課税世帯の方	第4段階 上記以外の方 (本人が市町村民税非課税でも世帯の中に市町村民税課税者がいる方を含む)	要介護1	670	20,643円 (688円/日)	157,800円 (居住費：3,560円/日) (食費：1,700円/日)	178,443円
		要介護2	740	22,800円 (760円/日)		180,600円
		要介護3	815	25,111円 (837円/日)		182,911円
		要介護4	886	27,298円 (910円/日)		185,098円
		要介護5	955	29,424円 (871円/日)		187,224円

2024.10.1現在

※加算サービス（介護保険対象）

福祉施設初期加算	30単位/日	経口移行加算	28単位/日
口腔衛生管理加算Ⅱ	110単位/月	経口維持加算Ⅰ	400単位/月
安全対策体制加算	20単位/月	経口維持加算Ⅱ	100単位/月
自立支援促進加算	280単位/月	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3単位/月
科学的介護推進体制加算	50単位/月	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13単位/月
外泊時加算	246単位/日	排泄支援加算Ⅰ	10単位/月
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100単位/月	協力医療機関連携加算Ⅱ	5単位/月
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10単位/月	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	5単位/日
個別機能訓練加算（Ⅰ）	12単位/日	精神科医療加算	5単位/月
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20単位/月	ADL維持等加算（Ⅱ）	6単位/月

★体制に応じ、上記等の加算単位が（※）に加わります。1か月の利用料金はおよその目安として下さい。

★介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）13.6%

※ 介護保険2割負担の方に関しましては、介護保険対象サービスの支払いが約2倍の金額となります。

また、3割負担の方に関しましては、介護保険対象サービスの支払いが約3倍の金額となります。